

平成29年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

I. 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名 又は間接交付金 事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|----------------------------------|-------------------------|----------------------------|---------------|---------------|----|
| 1 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業 | 御前崎市 | 1,187,852,424 | 1,089,069,000 | |
| 2 | 公共用施設に係る 設備、維持補修又は 維持運営等措置 | 市立御前崎総合病院医療設備 更新事業 | 御前崎市 | 39,096,000 | 30,000,000 | |
| 3 | 地域活性化措置 | 子育て応援手当支給事業 | 御前崎市 | 65,510,000 | 50,000,000 | |
| 4 | 地域活性化措置 | 環境保全センター運営事業 | 御前崎市 | 44,205,928 | 40,000,000 | |
| 5 | 地域活性化措置 | 子ども医療費助成事業 | 御前崎市 | 83,783,476 | 41,000,000 | |
| 6 | 地域活性化措置 | 地域における福祉サービスを 提供する事業 | 御前崎市 | 70,779,588 | 60,000,000 | |
| 7 | 地域活性化措置 | 公民館運営事業 | 御前崎市 | 17,501,839 | 16,000,000 | |
| 8 | 地域活性化措置 | 学校給食センター運営事業 | 御前崎市 | 25,755,670 | 20,000,000 | |
| 9 | 地域活性化措置 | 御前崎市大産業まつり事業 | 御前崎市 | 4,580,280 | 3,000,000 | |
| 合計 | | | | 1,539,065,205 | 1,349,069,000 | |

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|--------|---|--------------------------------|---------------------------------|
| 1-1 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（御前崎市病院運営事業） | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市内（市立御前崎総合病院） | | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・御前崎市が運営する、市立御前崎市総合病院の運営に係る人件費（正規職員290名のうち53名分、12ヶ月分）及び、光熱水費（電気料金4～2月分、上下水道料金6～1月分） 市立病院として市民に安定した医療を提供するため、電源立地地域対策交付金を活用しています。</p> | | |
| 総事業費 | | 542,091,109 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 497,069,000 0 497,069,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | <p>当病院は地域医療の中核であり、市民病院として安定した医療の提供を行う必要がありますが、運営にあっては他の地方公立病院と同様に厳しい状況にあります。 都市部から離れた立地により、医師、看護師、技師の確保が難しく、また老朽化する施設の更新などに対処しながら、現在の診療科及び病床数を維持していく事が目標となります。</p> | | |
| 交付金事業の成果指標 | | <p>本交付金事業の活用により、人件費及び光熱水費の公費負担を軽減するとともに、コスト削減及び人材確保に努め、継続して良質な医療を市民に提供できるように努力します。 市民への医療サービスが低下しないよう、現在の診療科及び病床数を維持します。 （目標値＝診療科15科、病床数199床（病院）、50床（老人保健施設）を維持）</p> | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | <p>本交付金事業について、本年度も必要経費分として、人件費及び光熱水費に充当しました。光熱水費について、水道使用量は削減できたものの、電気使用量の増加及び料金の値上げにより電気料金は増加しました。 これら必要経費に交付金事業を活用することで、診療科及び病床数について現状を維持し、市民病院として医療サービスの提供を継続することができました。 （実績値＝診療科15科、病床数199床（病院）、50床（老人保健施設）を維持）</p> | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 |
| 職員人件費 | | 雇用 | | 職員53名 |
| 電気料金 | | 随意契約(継続) | | 中部電力 株式会社 |
| 水道料金 | | 随意契約(継続) | | 御前崎市 上下水道課 |
| | | 計 | | 542,091,109 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 H34 |

- (備考)
- 事業ごとに作成すること。
 - 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
|--------------------|--|---|------------|
| 1-2 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（図書館運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市内（御前崎市立図書館） | |
| 交付金事業の概要 | | ・ 正規職員5名の人件費12ヶ月分、非常勤職員12名の人件費11ヶ月分、5月～1月の上下水道料金と4月～2月の電気料金 | |
| 総事業費 | 47,013,703 | 交付金充当額 | 38,000,000 |
| | | うち文部科学省分 | 0 |
| | | うち経済産業省分 | 38,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | <p>周辺自治体の公立図書館整備や読書環境の変化等により、貸出点数・入館者数は減少の一途を辿っています。利用者の興味を惹きつける選書・資料構成、講座・展示の企画に力を入れ、この減少傾向を最小限に抑えることが必要です。</p> <p>本交付金を活用することにより、非常勤職員を継続的に雇用し、主にカウンターに配置することで、図書館の基本的サービスの質を確保でき、司書資格を持つ正規職員が選書をはじめとする専門的業務に専念できる環境を整えられます。また、一年を通じて快適な読書空間・環境を整え、過ごしやすい図書館となるよう配慮します。これにより、満足度の高い魅力的な図書館としてより一層市民に必要とされる施設を目指します。</p> | | |
| 交付金事業の成果指標 | <p>前年度の貸出点数及び入館者数の維持を目指します。また、市民満足度調査においては、毎回、満足度の点で高い評価をいただいておりますが、重要度の点では満足度と同等数値ながら他の項目に比べ低い結果です。今後は市民生活に欠かせない図書館となるべく、満足度の維持とともにより高い重要度を目指します。</p> <p>（目標値＝28年度の貸出点数380,500点の維持、入館者数161,800人の維持、市民満足度調査による満足度4.1の維持、重要度4.2）</p> | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>貸出や参考業務など図書館サービスの基本であるカウンター業務の維持が図られました。図書館に足を運んでいただくきっかけづくりとして、今年度もプロの俳優による朗読公演や、戯曲を回し読みして文学作品への理解を深めるリーディング・カフェなどを開催しました。平成29年の大河ドラマに登場していた、郷土ゆかりの人物の関連図書を集めた特集コーナーをドラマ放映期間中設置し、また御前崎海岸で産卵する国の天然記念物アカウミガメの生態を長年にわたって記録した写真展と講演会を開催しました。市民の郷土への興味・探究心に応えられたと考えます。この他、夜の図書館探検を開催し、気軽に行ける図書館として認知されるよう努めました。</p> <p>市内学校・幼・保・こども園への読み聞かせや巡回貸出、授業支援の貸出も継続して実施し、子どもたちの読書環境の向上に努めました。全体の貸出冊数が減少するなかで、未就学と小学生女子の貸出は増加しました。</p> <p>開催3年目となる手づくり絵本コンクールには29年度も多くの応募があり、先立って開催した絵本づくり講座の成果が表れていると感じます。</p> <p>（実績値＝平成29年度 貸出点数：367,813点[-12,687冊] 入館者数：156,844人[-4,956人] 市民意識調査結果：満足している50.2%）</p> <p>※成果指標の市民満足度調査は、平成29年度から市民意識調査に変わったため、代わりに掲載</p> | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-----------------------|----------|------------------------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 職員人件費・臨時職員人件費 | 雇用 | 職員5名、臨時職員10名 | 39,202,702 |
| 電気料金 | 随意契約(継続) | 中部電力株式会社 | 7,668,812 |
| 水道料金 | 随意契約(継続) | 御前崎市 | 142,189 |
| 計 | | | 47,013,703 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
|--------------------|--|---|-------------|
| 1-3 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校運営事業） | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市内（浜岡保育園 ほか13施設） | |
| 交付金事業の概要 | <p>・御前崎市内の市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（2保育園・3幼稚園・3こども園）の職員77名の人件費12ヶ月分、臨時職員6名の人件費11ヶ月分、14施設の電気料金と上下水道料金 地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育が重要であり、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進、待機児童6名を維持するため、また多子世帯向けに負担軽減措置を実施し子育て世帯の経済的負担の軽減に対応するために電源立地地域対策交付金を活用しています。 また、小中学校においては、環境の整った施設で教育活動が展開されるよう、計画的に改善や修理を行っています。学習指導要領の改訂に伴い、学習内容の変更や授業時間の増加、教育情報化への対応が必須となっています。これらの施設の職員及び臨時職員を安定的に確保し上記の課題に対応していくために、電源立地地域対策交付金を活用しています。</p> | | |
| 総事業費 | 372,040,283 | 交付金充当額 | 348,000,000 |
| | | うち文部科学省分 | 0 |
| | | うち経済産業省分 | 348,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | <p>近年の少子高齢化の中においても、0～1歳の乳児の保育ニーズが増加しています。子育て世帯のニーズに対応し待機児童0名を維持していくためにも保育士を確保し、負担軽減措置を実施することにより子育て世帯の経済的負担の軽減を図り保育行政を充実させることにより、子育て世帯の福祉向上を図ることを目標とします。 また、市教育委員会がランドデザインで掲げている「郷土を愛し、未来を創る人づくり」を目標にしています。子どもたちが一日の多くを過ごす生活・学習の場であり、安全で快適な環境の維持管理を行うことが重要です。そのため、確かな学力を育むための計画的な環境整備や支援の充実を図ることを目標とします。</p> | | |
| 交付金事業の成果指標 | <p>本交付金事業の成果目標を達成するには、保育士不足の解消、安全で快適な学校生活を維持するため学校支援に繋がる円滑な運営が必要となります。本交付金を活用し保育士の確保を図ることにより、2保育園、3幼稚園、3こども園の就学前児童の受入れを利用定員まで可能とします。 また、各学校に臨時職員を配置することにより、事務の負担軽減や効率アップ、更に各種運営に補助する位置づけとして維持していきます。 （目標値＝市内待機児童0名を維持、授業が分かると感じている生徒の割合：88%）</p> | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>御前崎市内の市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（2保育園・3幼稚園・3こども園）の保育士を確保したことにより、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進につながりました。待機児童については7名となりましたが、子育て世帯の福祉向上を図ることができました。 また、各校へ臨時職員を配置することにより、円滑な学校運営に繋がる支援ができました。あわせて事務の負担軽減や各種運営にかかる補助により、児童一人一人に対するきめ細やかな指導や支援ができました。 （実績値＝市内待機児童7名、授業がわかると感じている生徒の割合：88.5%）</p> | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-----------------------|----------|------------------------|-------------|
| 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 職員人件費・臨時職員人件費 | 雇用 | 職員77名・臨時職員6名 | 343,651,525 |
| 電気料金 | 随意契約（継続） | 中部電力株式会社 | 22,576,241 |
| 水道料金 | 随意契約（継続） | 御前崎市 | 5,812,517 |
| 計 | | | 372,040,283 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 |

- （備考）
- （1）事業ごとに作成すること。
 - （2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - （4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - （5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - （6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - （7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|--|--------------------------|------------------------|------------|
| 1-4 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（御前崎市保健師運営事業） | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市内 | | |
| 交付金事業の概要 | <p>・保健師の人件費（職員5名、12ヶ月分） 核家族化、地域のコミュニティの希薄化等による親の育児不安やストレスを解消するため、保健師による新生児訪問、乳幼児健康相談等を充実させ、こどもを安心して産み育てることができる体制づくりを行うとともに、疾病予防のための費用の助成や虐待未然防止、適切な早期療育事業のための関係機関との連携強化を進め、こどもを守る体制を整備します。 平成29年度は、新たに、1歳児健康相談やマタニティセミナーの実施、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を行います。また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行います。</p> | | | |
| 総事業費 | 19,707,630 | 交付金充当額 | 17,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | うち経済産業省分 | 17,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | <p>保健師の人数を確保することにより、すでに実施している新生児訪問や乳幼児健康相談のほか、支援が必要な世帯への家庭訪問や妊娠から隙間ない健康相談等を実施する等交流や相談の機会を増やすことで、親の育児不安やストレスの軽減を図ります。 また、感染症予防のための定期予防接種等の正しい情報提供や充実した療育教室開催、虐待未然防止のための関係機関との連携強化等の切れ目のない支援をすることで、発達の問題や精神的な問題等の親の強い不安・悩みの早期解消を目指し、全てのこどもの健やかな成長発達を支援します。</p> | | | |
| 交付金事業の成果指標 | <p>各事業において積極的な広報、見守り体制の強化を行い、将来的に全ての事業において未受診者等のゼロ化（受診率等100%）を図り、安心して出産、子育てができるまちを目指します。 （目標値＝新生児訪問の訪問率96%、乳幼児健康診査の受診率は98%、予防接種の接種率85%、対象児の療育教室への参加率は95%、虐待予防関係機関連絡会議の月1回の開催）</p> | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>保健師が中心となり、母子保健事業を積極的に実施することにより、母と子の心身の健康の保持増進を図りました。今年度から開始した1歳児健康相談の受診率は96.5%であり、効果的な育児支援の場が提供できたと感じます。また育児不安やストレスが強い母親には虐待へ移行しないよう継続的に相談を行うとともに、関係機関と連携を強化しました。感染症予防のための予防接種事業や充実した療育教室も実施できました。 （平成29年度：新生児訪問95.8%、乳幼児健診：94.2%、予防接種の接種率100%、対象児への療育教室の参加率92.5%、虐待予防関係機関連絡会議を月1回開催）</p> | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | 保健師人件費 | 雇用 | 保健師5名 | 19,707,630 |
| | — | — | — | — |
| | 計 | | | 19,707,630 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|--|---|------------------------|-------------|
| 1-5 | 福祉対策措置 | 市営施設等維持運営事業（御前崎市消防本部運営事業） | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市内（御前崎市消防本部） | | |
| 交付金事業の概要 | | 御前崎市消防本部の職員のうち、現場活動に携わる職員58名の人件費12ヶ月分。 近年発生する大規模な災害に対応するため、本交付金事業を活用し、職員数の確保を図っています。 | | |
| 総事業費 | 206,999,699 | 交付金充当額 | 189,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | うち経済産業省分 | 189,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | 御前崎市消防本部では、御前崎市職員定数条例第2条に定められている定数93名に対し、現在66名体制で消防業務にあ たっています。大規模災害等のあらゆる災害に対応するためには、署所や消防車両等の適正な配置と職員数の不足を解消す る必要があります。また、予防消防や応急手当普及啓発活動を実施することで、多くの市民の防火・救急に対する意識の高 揚が図られ、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながると考えます。このようなことから、今後発生が予想される大規 模災害等に対応できる組織体制の向上を図ることを目的とします。 | | | |
| 交付金事業の成果指標 | 本交付金事業を活用することにより、安定した消防業務を運営するとともに、地域防災対策の強化を進める上で必要な職 員数の確保を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちをつくります。 （目標値＝職員数5名の増員、条例定数93名に対する現在職員数66名） | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | 財政状況の厳しいなか、人件費に交付金を充当することで、条例定数を目標値と定めた職員の増員及びマンパワー確保に つながるとともに、市民へのきめ細やかな消防行政サービスの向上が図れました。また、多種多様化する災害に対応するこ とはもとより、市民の生命・財産を保護するという重大な使命を果たすことができました。 今後も、毎年継続的に職員を増員し、より一層、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。 （実績値＝職員数6名の増員、ただし中途退職者が3名出たため条例定数93名に対する30年度現在職員数は69名） | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 消防職員（活動隊）人件費 | | 雇用 | 消防職員（活動隊）58名 | 206,999,699 |
| | | 計 | | 206,999,699 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 |

- （備考）
- （1）事業ごとに作成すること。
 - （2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - （4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - （5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - （6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - （7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|--|-------------------|------------------------|------------|
| 2 | 公共用施設に係る設備、維持補修又は維持運営等措置 | 市立御前崎総合病院医療設備更新事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田2060番地 | | |
| 交付金事業の概要 | 放射線情報管理システムは、電子カルテシステム等の病院情報システムから患者情報や予約情報及び検査情報等の内容を取得し、各放射線機器による検査を実施後、その結果を電子カルテシステム等へ出力するまでの管理を行うシステムであり、画像診断科の主要業務システムとして必要不可欠なシステムです。 現在使用しているシステムは、平成22年度に導入後7年が経過し、経年劣化によるシステム障害や処理速度の低下が発生しているため、更新が必要となっています。 | | | |
| 総事業費 | 39,096,000 | 交付金充当額 | 30,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | うち経済産業省分 | 30,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | 御前崎市では、第2次総合計画の健康福祉分野の基本目標に「すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち」を掲げています。この基本目標を達成するため、市立御前崎総合病院は子どもからお年寄りまでが安心できる病院体制を確立する必要があります。そのための具体的な手段として、老朽化した施設の設備や医療機器を更新しています。 本事業は、老朽化した放射線情報管理システムを更新するものです。これにより、業務の効率化や個人情報漏洩対策及び医療安全対策につなげ、医療サービスの向上を図ります。 | | | |
| 交付金事業の成果指標 | 上記の成果目標を達成するには、放射線情報管理システムを更新することにより、システム障害等による検査業務停止等の影響をなくし、システムを安定稼働させ業務継続性を確保する必要があります。 電源立地地域対策交付金を活用して老朽化したシステムを更新することにより、業務継続性の確保を図ることができます。放射線情報管理システムの処理件数を前年度同様に維持するとともに、検査時間の短縮等患者サービスの向上を図ります。 (目標値＝放射線情報管理システム処理件数:25,856件 H28実績:25,856件) | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | 最新の機種を導入し安定した業務が実施できたことにより、更新後3ヶ月間の処理件数は前年同期比43件の増加となり、診療サービスの向上を図ることができました。 放射線情報管理システム処理件数の増減は各撮影機器の稼働状況により変動しますが、撮影の判断は医師の診療により決定されることから、増加理由としてはシステム更新による効果以外の要素の可能性もあります。問題となっていた機器老朽化によるシステム停止等は解消され、円滑な業務実施が可能となりました。 今後もシステムを安定稼働させ診療サービスを維持していきます。 (実績(H30.1～3):6,017件、実績(H29.1～3):5,974件) | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | 放射線情報管理システム購入 | 指名競争入札 | 協和医科器械株式会社掛川支店 | 39,096,000 |
| | 計 | | | 39,096,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | 無 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| | | | | |
|-----------------------|------------|--|------------|------------------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| 3 | 地域活性化措置 | 子育て応援手当支給事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田5585番地 | | |
| 交付金事業の概要 | | 対象児童1人につき月額5,000円を12ヶ月分支給します。対象者数は約13,240人。子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを目的として、小学校就学前児童を監護している者に対して手当を支給するものです。 | | |
| 総事業費 | 65,510,000 | 交付金充当額 | 50,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | うち経済産業省分 | 50,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | | 御前崎市では、子育てをする家庭への支援を始め、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりなど、子どもを産み育てることをめぐる諸問題を解決するため、平成17年度に「御前崎市次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間で第1期とする「御前崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。また、平成27年度に市の現状と今後の課題を整理することを目的に、小学生までの児童を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果として、子育てへの経済的負担を感じている保護者が多く、市に対し経済的な支援を望む人が多いことが分かりました。こうした背景を基に、子育て家庭の経済的支援を実施するとともに、子育てに対する不安を解消し、保護者のニーズに対応した支援を行います。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 平成29年度からの新規事業であるため、該当する世帯に本事業の周知、広報を徹底するとともに、申請漏れがないように手続きを促します。(目標値=13,232人) | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 本事業の周知および広報をした結果、申請により延べ13,102人へ支給することができました。今後も引き続き周知および広報を徹底し、対象者全員への支給を目指すとともに、子育てをする家庭の経済的支援を行っていきます。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 |
| 子育て応援手当の支給 | | 手当支給 | | 小学生までの児童を持つ保護者 |
| | | 計 | | 65,510,000 |
| | | | | 65,510,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 |
| | | | | 無 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|----------------------|---|--------------------------------|-------------------------------|
| 4 | 地域活性化措置 環境維持・保全・向上事業 | 環境保全センター運営事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田5585番地 | | |
| 交付金事業の概要 | | 牧之原市御前崎市広域施設組合が運営する環境保全センターの運営費分担金に充当する。 | | |
| 総事業費 | | 44,205,928 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 40,000,000 0 40,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | 御前崎市では、環境の保全と創造を推進し、健康で安全かつ快適な生活の確保のため、平成18年12月に「御前崎市環境基本条例」を制定し、平成19年4月1日に施行しました。また、同条例第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年3月に「御前崎市環境基本計画」を策定し、平成27年3月に中間見直しを行っています。 この計画に基づき、時代の変化によって多様化する廃棄物を安全かつ効率的に適正処理することで、良好で快適な環境の維持向上と管理・運営体制の充実を図っています。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 成果目標である廃棄物の適正処理を達成するために、平成29年度の施設稼働日数を成果指標とします。 (目標値=268日) | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 交付金の導入により、時代の変化によって多様化する廃棄物を安全かつ効率的に適正処理することができました。合わせて、快適で住み良い環境の維持向上と管理・運営体制の充実が図られ、安定的に施設を稼働することができました。 (実績値=平成29年度の施設稼働日数 268日) | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 |
| 事務職員・作業職員人件費 | | 雇用 | | 事務職員2名、作業職員12名 |
| | | 計 | | 44,205,928 |
| | | | | 44,205,928 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 |
| | | | | H34 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|---------|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 5 | 地域活性化措置 | 子ども医療費助成事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市一円 | | |
| 交付金事業の概要 | | 御前崎市に住民票を置く0歳児から高校生相当年齢までの子ども（出生から18歳到達年度終了まで）を養育する保護者に対し、子どもにかかる医療費を助成します。所得制限はなく、保険診療分のうち、保険者負担分及び患者一部負担金額（通院：月4回まで500円/回）を除いた額を助成します。なお、平成29年10月診療分から、通院に関しても完全無料化を予定しています。 | | |
| 総事業費 | | 83,783,476 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 41,000,000 0 41,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | 子どもにかかる医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康福祉の向上に寄与することを目的とします。 また、平成29年10月診療分から完全無料化を実施することにより、経済的負担の更なる軽減を図り、市民の子育て支援事業に対する満足度の向上につなげます。同時に、近年、子ども医療費完全無料化が進む県内において、他市町との市町間格差が生じることを防ぎます。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 本交付金事業を活用することにより、医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、子どもの疾病の初期段階での受診・完治が想定されます。疾病の重症化を防ぐことで、1人当たりの受診件数及び医療費の減少が期待できます。 (目標値＝助成対象者に対する助成率100%) | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 医療費の助成を全ての助成対象者に行うことで、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受け、もって疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図れました。また、平成29年10月診療分から医療費の完全無料化を施行し、保護者による医療ネグレクトを防止しました。 (実績値＝助成対象者に対する助成率100%) | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 |
| 医療費の助成 | | 助成 | | — |
| | | 計 | | 83,783,476 |
| | | | | 83,783,476 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 |
| | | | | 無 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
|--------------------|---|----------------------------|------------|
| 6 | 地域活性化措置 | 地域における福祉サービスを提供する事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田2375番地-1浜岡保育園 ほか5施設 | |
| 交付金事業の概要 | <p>・御前崎市内の市立保育園、市立認定こども園（2保育園、2こども園）の臨時職員28名分の給与（11ヶ月分）及び一時金地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育が重要であり、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進、待機児童0名を維持するため、また多子世帯向けに負担軽減措置を実施し子育て世帯の経済的負担の軽減に対応します。</p> <p>また、軽度発達障害トータルコーディネーターを配置し、発達障害を抱える子どもや保護者への相談業務、教育指導、検査業務等の支援を行うとともに、外国籍児童生徒指導員を配置し、外国籍の児童生徒や保護者に対し適切な支援を行います。</p> | | |
| 総事業費 | 70,779,588 | 交付金充当額 | 60,000,000 |
| | | うち文部科学省分 | 0 |
| | | うち経済産業省分 | 60,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | <p>近年の少子高齢化の中においても、0～1歳の乳児の保育ニーズが増加しています。子育て世帯のニーズに対応し待機児童を0名を維持していくためにも、保育士を確保し負担軽減措置を実施することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。また、保育行政を充実させることにより、子育て世帯の福祉向上を図ることを目標とします。</p> <p>発達障害を抱える子どもや外国籍の児童生徒に対し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、子どもの成長・発達の促進、保護者の不安の軽減を図ります。</p> | | |
| 交付金事業の成果指標 | <p>本交付金事業の成果目標を達成するには、保育士不足の解消が必要となります。本交付金を活用し保育士の確保を図ることから、2保育園、2こども園の受入れ乳幼児を利用定員まで可能とします。また、子育て世帯の経済的負担軽減により、保育園、こども園の利用ニーズを増やします。</p> <p>また、本交付金を活用して軽度発達障害トータルコーディネーター及び外国籍児童生徒指導員を配置し、発達障害を抱える子どもや保護者、または外国籍児童生徒や保護者に対して、通訳や面談、配布物の翻訳、相談業務等の支援を行い、支援体制を強化します。</p> <p>（目標値＝市内待機児童0名を維持、障害に関する相談実人数39人、外国籍児童生徒の未就学人数0人）</p> | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>臨時職員を雇用することで地域の特性を活かした園の運営や幼保連携型の保育ができ、保育指針及び教育指導要領を踏まえた御前崎市の幼児教育の促進につながりました。待機児童については7名となりましたが、子育て支援の福祉向上を図ることができました。</p> <p>また、軽度発達障害トータルコーディネーター及び外国籍児童生徒指導員を配置することで、専門による相談を有効に活用でき保護者の不安軽減に繋げることができました。併せて学校の運営や幼保こども園からの繋ぎによって、途切れない教育の促進につながりました。</p> <p>（実績値＝市内待機児童7名、障害に関する相談実人数59人、外国籍児童生徒の未就学人数0人）</p> | | |

| 交付金事業の契約の概要 | | | |
|-----------------------|--------|------------------------|------------|
| 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時職員28名 | 65,059,588 |
| 軽度発達障害トータルコーディネーター人件費 | 雇用 | 軽度発達トータルコーディネーター1名 | 3,000,000 |
| 外国籍児童・生徒指導員人件費 | 雇用 | 外国籍児童・生徒指導員1名 | 2,720,000 |
| 計 | | | 70,779,588 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| | | | | |
|-----------------------|---|-----------------------------|------------|------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| 7 | 地域活性化措置 | 公民館運営事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田3262番地 池新田公民館 ほか7公民館 | | |
| 交付金事業の概要 | <p>・御前崎市内公民館臨時職員8名分の給与（11ヶ月分）及び一時金 本市は、「郷土を愛し、未来を創る人づくり」を教育基本目標に掲げ、「まちづくり＝人づくり」と捉えて、行政・学校・家庭・地域が一体となって市民・子どもの自尊感情を育むとともに、地域コミュニティの活性化に努めています。このような取組において、各地区公民館は地域における社会教育の拠点として、青少年健全育成・生涯学習・家庭教育・地域教育等様々な事業を展開しており、また、防災拠点としても重要な役割を担っています。</p> | | | |
| 総事業費 | 17,501,839 | 交付金充当額 | 16,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 | 0 | |
| | | うち経済産業省分 | 16,000,000 | |
| 交付金事業の成果目標 | <p>近年、家族環境・個人の価値観の多様化・等市民の生活をとりまく環境が変化する中で、住民の意識も大きく変わってきてつづつあります。具体的には、地域コミュニティを培ってきた地域のつながり（地縁）を大切にすることから、自分の好きなものを通してのつながり（好縁）を大切にする傾向にあり、地域の伝統や風俗習慣等が急速に崩れつつあります。 このような中で、公民館の役割は、従来の事業に加えて地域コミュニティの構築も視野に、住民の「だれもがいつでも」利用できるコミュニティ施設として、また、生涯学習を通しての仲間づくり、人づくりの場として、ますます重要性を増しております。 そこで、本交付金を活用し、専任の公民館臨時職員を採用することで、円滑な公民館運営が可能になるとともに、住民ニーズに沿った事業展開をすることで、地域住民が公民館を利用しやすい環境を醸成し、住民の福祉向上を図ることを目標とします。</p> | | | |
| 交付金事業の成果指標 | <p>本交付金を活用することにより、公民館臨時職員が公民館長等と協力し、住民ニーズを汲み取り、要望に沿った事業を展開します。また、公民館事業を広く市民に知ってもらうため、CATVや広報誌等を積極的に活用して、公民館利用者数を増やします。 （目標値＝公民館利用者数205,000人、平成28年度利用者数200,701人）</p> | | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>公民館の臨時職員賃金に交付金を充当することにより、地域の社会教育の拠点としての公民館事業の充実が図れました。また、地域住民がいつでも利用できる学習の機会と場が提供できることで、生涯学習活動への参加意欲を高め、地域の一員として豊かな心を育み、御前崎市の人材育成や青少年健全育成に寄与することができました。 平成29年度については、台風の影響で中止となったイベントがありましたが、8公民館において年間延べ192,364人の利用者があり、今後も地域の特色を生かした活動を8公民館とスクラムを組み、公民館活動の充実を図っていきます。 （実績値＝公民館利用者数192,364人）</p> | | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | 臨時職員人件費 | 雇用 | 臨時職員8名 | 17,501,839 |
| | | 計 | | 17,501,839 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | H34 | |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | |
|-----------------------|---------|---|---|
| 8 | 地域活性化措置 | 学校給食センター運営事業 | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田1449番地の2 浜岡学校給食センター ほか1施設 | |
| 交付金事業の概要 | | ・学校給食センターの人員費（職員3名、12ヶ月分）及び光熱水費（電気料金・上下水道料金、10ヶ月分） 市内2箇所の学校給食センターの運営費に交付金を活用しており、こども園（2園）、幼稚園（3園）、小学校（5校）、中学校（2校）に、1日あたり約3,300食の給食を提供しています。 | |
| 総事業費 | | 25,755,670 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 20,000,000 0 20,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | 学校給食は、園児・児童・生徒に喜ばれ、栄養のバランスの取れた正しい食事、事故のない衛生管理の行き届いた給食の提供及び健康教育の充実が望まれます。そのため、本交付金を活用し、学校給食の管理運営面の充実を図ることにより、次世代を担う園児・児童・生徒の豊かな心と健康な身体をつくることを目標とします。 | |
| 交付金事業の成果指標 | | 本交付金を活用することにより、栄養バランスのとれた学校給食を取り入れ、園児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成や豊かな人間関係づくり、地場産品を取り入れた郷土色豊かな食生活の継承等の教育効果が期待できます。 （目標値＝年間提供給食数577,150食） | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 交付金の導入により、栄養バランスのとれた学校給食を取り入れることができ、生徒・児童の望ましい食習慣の形成や地域特産を取り入れた郷土豊かな食生活の継承等の教育が図られました。 浜岡学校給食センター 年間約396,059食 提供 御前崎学校給食センター 年間約208,009食 提供 合計 年間約604,068食 提供 | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | 契約の相手方 |
| 人件費 | | 雇用 | 一般事務職3名 |
| 電気料金 | | 随意契約（継続） | 中部電力株式会社 |
| 水道料金 | | 随意契約（継続） | 御前崎市 |
| | | 計 | 25,755,670 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 H34 |

- （備考）
- （1）事業ごとに作成すること。
 - （2）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - （3）交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 - （4）交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - （5）交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - （6）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - （7）成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

すること。

II. 事業評価個表

| | | | | |
|-----------------------|---------|--|----------|------------------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| 9 | 地域活性化措置 | 御前崎市大産業まつり事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 御前崎市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 御前崎市池新田地区本町地内 | | |
| 交付金事業の概要 | | <p>・御前崎市大産業まつり開催に伴う仮設資機材借上料 御前崎市の農業、漁業・水産業、商工業、観光を中心として、関係各機関の協力のもと総合的な産業イベントとして開催し、地域の活性化を図ります。</p> | | |
| 総事業費 | | 4,580,280 | 交付金充当額 | 3,000,000 |
| | | | うち文部科学省分 | 0 |
| | | | うち経済産業省分 | 3,000,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | <p>本市では、第2次御前崎市総合計画の経済産業分野において「働く場所とにぎわいがあるまち」の基本目標を掲げ、観光、農水産業、商工業等各分野の振興を図っております。産業振興策の一つとして、総合的な産業イベントを開催することで、市内の各産業の最新情報の発信や、地域住民に交流の機会を提供することにより、地域産業の振興を図ります。</p> | | |
| 交付金事業の成果指標 | | <p>上記の成果目標を達成するためには、より多くの方にイベントへ参加してもらう必要があります。電源立地地域対策交付金を活用して、御前崎市大産業まつりを開催することにより、市内産業の更なる活性化を図ります。過去3カ年の平均来場者数を目標とするとともに、観光交流客数の増加を目指します。 (目標値=来場者数(述べ人数) 30,000人 ※H26~H28年度の平均)</p> | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | <p>今年度は2日の開催となり、農業、漁業・水産業、商工業、観光業など御前崎市内関係機関の協力のもと無事にイベントを開催する事ができました。来場者も増加しており、参加団体と市民が一体となり、市内各種産業の活性化を図ることができたと考えます。 (実績値=平成29年度来場者数 約40,000人)</p> | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | | 契約の相手方 |
| 資機材借上げ | | 指名競争入札 | | 株式会社望月商事 |
| | | | | |
| | | 計 | | 4,580,280 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 |
| | | | | 無 |

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。